## 令和6年第7回教育委員会定例会議事日程

- 1 日 時令和6年6月4日(火) 午前9時30分から
- 2 場 所島本町役場 3階 委員会室
- 3 議事
  - 第1 会議録確認委員の決定
  - 第2 第28号議案 島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について

### 第28号議案

島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について

教育長に対する事務委任規則(昭和34年島本町教育委員会規則第1号)第1条第1項第15号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 6 年 6 月 4 日提出

島本町教育委員会 教育長 横 山 寛

# 令和6年度島本町立小・中学校結核対策委員会委員名簿(案)

(任期:令和6年6月4日~令和7年3月31日)

	氏	名	規則での名称	所属
1	くりやま 栗山	thous <b>隆信</b>	結核の専門家又は呼吸器系疾患の医師	高槻市医師会
2	サ小路	たかひろ	町立小・中学校の学校医又は高槻市医師 会が推薦する者	高槻市医師会
3	にしだ西田	のぶこ伸子	大阪府茨木保健所の長又は長が推薦す る者	茨木保健所
4	させる。	淳 平	町立小・中学校長	町立第二小学校
5	のぐち 野口	がくこ都子	町立小・中学校の養護教諭	町立第二中学校

### ○島本町執行機関の附属機関に関する条例(抜粋)

別表(第2条~第4条関係)

執行機関	附属機関	担任する事務	委員の定数	委員の構成
教育委員会	島本町立	町立小・中学校における結核	5人以内	(1) 結核の専門家又は呼
	小・中学	対策の充実を図り、児童・生		吸器系疾患の医師
	校結核対	徒の健康及び学校教育の円		(2) 町立小・中学校の学校
	策委員会	滑な実施に資するため、教育		医又は高槻市医師会が
		委員会の要請に基づき、次に		推薦する者
		掲げる事項について審査及		(3) 大阪府茨木保健所の
		び検討し、その結果を教育委		長又は長が推薦する者
		員会に報告する。		(4) 町立小・中学校長
		(1) 町立小・中学校における		(5) 町立小・中学校の養護
		結核健診の実施状況及び		教諭
		結果を把握すること。		
		(2) 精密検査の対象となる		
		児童・生徒の管理方針を検		
		討すること。		
		(3) 児童・生徒の中に患者が		
		発生した場合、大阪府茨木		
		保健所と協力し、その対策		
		を検討すること。		

#### ○島本町立小・中学校結核対策委員会規則(抜粋)

(組織)

- 第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)の定数及び構成は、条例別表に掲げると おりとし、構成する委員の具体的な人数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号 に定めるとおりとする。
  - (1) 結核の専門家又は呼吸器系疾患の医師 1人
  - (2) 町立小・中学校の学校医又は高槻市医師会が推薦する者 1人
  - (3) 大阪府茨木保健所の長又は長が推薦する者 1人
  - (4) 町立小·中学校長 1人
  - (5) 町立小・中学校の養護教諭 1人

(委員の任期)

- 第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度末の日までとする。
- 2 委員は、再任されることができる。